

別記第2号様式 (第7の8関係)

公文書公開審査諮問書

北広芸文第 12 号

平成17年 7月 7日

北広島市情報公開審査会

会長 中村睦男 様

北広島市教育委員会

教育長 白崎三千年



北広島市情報公開条例第6条第1項第5号の行政運営情報の非公開に対し、次のとおり不服申立てがありましたので、同条例第17条の規定により諮問します。

不服申立てに係る公文書の名称又は内容	文化施設設備管理業務委託に係る公文書 平成13、16年度外
不服申立てに係る決定等の内容	公開の申出のあった、文化施設設備管理業務委託に係る予定価格を行政運営情報に関する情報とし非公開とした。
不服申立年月日	平成17年4月13日
不服申立ての趣旨及び理由	(趣旨) 開示しない事項、平成13、16年度の設備管理業務委託の「予定価格」を開示する処分に変更するとの決定を求める。 (理由) 1. 異議申立て部分は、北広島市情報公開条例第6条第1項第5号に該当しない。 2. 行政行為の不都合、若しくは不都合を隠蔽するための非開示は、前記公開条例第1条の規定に著しく反する行為である。
担当部課等	生涯学習部芸術文化ホール課運営スタッフ 電話011(372)7667(内線)
備考	